

所信表明の概要

対にして自然保護を基本としながら新たな体験観光事業が展開

できるよう、織笠漁業協同組合との協議を進めます。

保育料の軽減率を引き上げ

少子高齢社会に対応した子育て支援と福祉・保健医療の充実

町道中央長崎線に歩道設置

生活環境の基盤整備の促進と山田の海を守る施策の充実



歩道設置工事が行われる町道中央長崎線

を指して引き続き推進します。

通学路や歩行者の交通安全対策として、町道中央長崎線と前須賀タブの木荘線の歩道設置事業を実施します。また、老朽化が進む豊間根地区の島田橋と中村橋の改修工事を実施します。

大雨時の冠水対策として、馬指野地区道路環境整備事業を実施します。関谷地区と柳沢地区を結ぶ道路は救急車など緊急車両が通行できず不便をきたしているため、県の河川改修工事と合わせて改良できるよう強く要望し、早期実現を目指します。

大規模地震への備えとして、継続して木造住宅の耐震診断助成事業を進め、新たに耐震改修等助成事業を実施し、快適な住環境の整備を進めます。

津波・高潮対策として、県事業の織笠川三陸高潮対策事業、山田・大沢漁港海岸保全施設整備事業の早期完成を引き続き要望していきます。また、町営織笠漁港を山田漁港区域に編入し、海岸保全事業の整備が一体的に行われるよう県に要望します。

津波・高潮対策として、県事業の織笠川三陸高潮対策事業、山田・大沢漁港海岸保全施設整備事業の早期完成を引き続き要望していきます。また、町営織笠漁港を山田漁港区域に編入し、海岸保全事業の整備が一体的に行われるよう県に要望します。



環境づくりを進めます。保護者が就労する家庭の子育てを支援するため、放課後児童クラブを4カ所に拡大し、安心して子供を育てることができるよう地域社会の構築を進めます。

生涯を通じた健康づくりを推進する中で、後期高齢者医療制度による後期高齢者健康診査料の自己負担分は無料化することにも、人間ドック助成など、健康診査にかかる新たな負担が発生しないようにします。

認知症や知的障がいなどによって判断能力が十分でない方々を支援するため、成年後見制度の利用とその普及・啓発に努めるとともに、身体の不自由な高齢者や重度身障者が在宅で自立した生活ができるように住宅改修費用の一部を助成するなど、いつまでも元気で生きがいをもち生活できる地域社会の構築に努めます。

学校の耐震補強工事を実施

教育環境整備で山田の未来を拓くひとづくりの推進

未来を担う子供たちが健全な心と身体を培い、心身の健康を

確保するためには、学校教育環境の整備が重要です。

学校給食については、希望者へ弁当を配達するランチボックス制度について平成21年度の実施を目指し、調査検討します。

児童生徒の安全安心を確かなものとするため、学校建物耐震診断により補強を必要とするすべての学校の工事を実施します。

生きる力・考える力をはぐくむ教育を推進するため、「新学校図書整備計画」により小中学校の学校図書の充実を促進し、学校図書館図書標準を達成できるように努めます。

町立図書館については、旧県

立山田病院の敷地建物を購入することを前提に県医療局との交渉を進め、平成21年度の移転整備を目指します。

女性の社会参画拡大と男女共同参画意識の醸成のために、男女共同参画に向けての意識調査の実施と「男女共同参画推進プラン（仮称）」を策定します。

平成28年第71回国民体育大会は岩手県での開催が決定し、22年度までに競技会場などの選定が行われることから、町体育協会とともに相撲競技会場の誘致活動を進めます。



山田町の自立に向けた行財政改革のさらなる推進

「ふるさと納税制度」をPR

本町の自立に向けた行財政改革は、平成17年度策定の集中改革プランと第8次山田町総合発

展計画に基づき、着実に実施してきました。さらなる行財政改革を推進するとともに、行政サービスの維持・向上とコスト

削減や効率化に努め、最小限の費用で最大の効果を生み出す行

財政基盤の確立を図ります。

また、健全財政を維持していくため、事業の実施に当たっては、財政計画との整合性を図るとともに、自主財源を適正に確保するため県地方税特別滞納整理機構との連携などにより、町税の収納率向上に努めます。町行財政のコスト削減や効率化

については、管理職手当の20%減額を継続するとともに、職員定数の削減は平成12年度と比較して平成22年度には37人以上の減となるようにします。また、時差勤務による時間外勤務手当の縮減や事務事業の民営化、民間委託などを推進します。

平成20年度の税制改正による「ふるさと納税制度」を施行しています。ふるさと山田同郷の会の皆さまをはじめ本町にゆかりのある方々などへの制度のPRに努めるとともに、ふるさと山田への応援の思いを大切にしながら制度の活用を図ります。

◇ ◇ ◇ ◇
以上、今後4年間の町政運営について政策宣言をもとに所信

の一端を述べてまいりました。わが国の人口は平成18年をピークに減少に転じましたが、依然として都市部への人口流入が続く、地方再生への展望は見えていません。

しかしながら、国土の大半を占める農山漁村は食糧供給、大気浄化、水源涵養、土壌保全など国民の生存を支える重要な役割を果たしてきました。これからの役割は変わることはありません。むしろ、時代の変遷とともに失われてきたものの価値が見直される時がきたとも言えるのではないのでしょうか。

私たちはこの地域が果たすべき役割にあらためて思いを致し、これからの可能性を信じてまっすぐりを進めなければなりません。まず町民自らが町の、この地域の持つ価値を再認識し、先人が築き上げてきた歴史、文化を継承するためにこれからのまちづくりをひと丸となって参加していただきたいと思います。

私は、新たに与えられました任期の中で町民の皆さまの負託に応え、お約束致しました施策を全身全霊を傾けて進める決意をここに披瀝し、議会の皆さまならびに町民の皆さまのご理解とさらなるご支援をお願い申し上げます。

所信表明の概要

